

## 令和5年度予算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和5年3月8日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和5年3月8日（水） 午後1時50分
- ◎ 閉会日時 令和5年3月8日（水） 午後4時24分

### ◎ 出席委員

- |    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 成澤五郎 | 6番 | 吉田峰一  |
| 2番 | 笠松悦子 | 7番 | 五十嵐捷爾 |
| 4番 | 城地秀樹 | 8番 | 木村一   |
| 5番 | 山田顕人 | 9番 | 谷口康之  |

- ◎ 欠席委員 3番 松井盛泰

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- |             |        |             |        |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 町長          | 西山和夫   | 戸籍住民係長      | 小林雪絵   |
| 副町長         | 大野樹    | 福祉医療係長      | 上野真吾   |
| 総務課長        | 西野俊一   | 保険係長        | 石田由美子  |
| 生活福祉課長      | 高田正志   | 健康推進係長      | 佐藤書子   |
| 保健センター長     | (高田正志) | 包括支援係長      | 吉田太郎   |
| 地域包括支援センター長 | 笠松さおり  | 農業振興係長      | 筒井俊介   |
| 税務会計課長      | 南一貴    | 水産振興係長      | 沖津優也   |
| 産業振興課長      | 三原知明   | 産業担い手対策推進係長 | (沖津優也) |
| 政策調整課長      | 長谷川将之  | 林業振興係長      | 小林亮    |
| 建設水道課長      | 佐藤和人   | 商工観光係長      | 高橋秀平   |
| 教育長         | 堂下則昭   | 管理係長        | (佐藤和人) |
| 教育委員会事務局長   | 森永茂    | 土木係長        | 堂守真豪   |
| スポーツセンター長   | (森永茂)  | 管財係長        | 東出亮二   |
| 知内高校学校事務長   | 南和敏    | 上下水道技術係長    | 牧野覚    |
| 学校給食センター長   | (森永茂)  | 上下水道事務係長    | 保大木翔   |
| 建設水道課主幹     | 澤田浩一   | 学校教育係長      | 上村定子   |
| 代表監査委員      | 西内貞治   | 社会教育係長      | 堂前哲也   |
| 総務係長        | 赤松拓也   | 文化財係長       | 竹田聡    |
| 財政係長        | 帰山淳一   | スポーツ振興係長    | 上野英孝   |
| 政策広報係長      | 大谷晃介   |             |        |
| 税務係長        | 佐藤雅明   |             |        |

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- |        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 佐藤辰治 |
| 議事係    | 高田貴明 |

## 令和4年度予算審査特別委員会議事日程

(第1号)

令和5年3月8日(水) 午後1時50分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第 8号	知内町個人情報保護法施行条例の制定について
第 2	議案第 9号	知内町個人情報保護審査会条例の制定について
第 3	議案第10号	知内町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
第 4	議案第11号	知内町地域公共交通会議設置条例の制定について
第 5	議案第12号	地方自治法第203条及び第203条の2に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
第 6	議案第13号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
第 7	議案第14号	知内町国民健康保険税条例の一部改正について
第 8	議案第15号	知内町奨学資金貸付条例の一部改正について
第 9	議案第16号	知内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第10	議案第17号	知内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第11	議案第18号	知内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第12	議案第19号	知内町国民健康保険条例の一部改正について
第13	議案第20号	知内町道路占用料徴収条例の一部改正について
第14	議案第21号	知内町公共下水道設置条例等の一部改正について
第15	議案第22号	知内町農業集落排水事業費償還期金条例等の一部改正について
第16	議案第23号	町道路線の認定及び変更について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(山田顕人)

皆さん、お疲れ様でございます。令和5年度知内町議会予算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本会議で予算審査特別委員会が設置され、僭越ではございますが、委員長を仰せつかりました。委員各位には限られた審査期間でございますが、有意義な議論を交わして頂ければ幸いです。至らない点が多々あるかと思いますが、効率的に委員会を運営されるよう努めて参りますので、ご理解とご協力を方よろしくお願い致します。簡単ではございますが、挨拶とかえさせていただきます。

只今の出席委員数は、8人です。定足数に達していますので、令和5年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

直ちに議事に入ります。

委員会に付託されました22議案については、既に提案理由の説明が終了しております。

これから審査に入りますが、審査の方法は議案第8号から1議案ごとに質疑・討論・採決の順で進めて参りたいと思います。

この取扱いにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、そのように審査を進めて参ります。

委員の皆様をお願い致します。質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計予算書、予算説明資料、事業実績報告書など、まず資料名を述べて下さい。次にページ数を示した上で、質疑されるようお願い致します。

---

## ● 議案第8号 知内町個人情報保護法施行条例の制定について

### ◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第1、議案第8号、『知内町個人情報保護法施行条例の制定について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり決定致しました。

---

## ● 議案第9号 知内町個人情報保護審査会条例の制定について

### ◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第2、議案第9号、『知内町個人情報保護審査会条例の制定について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第10号 知内町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第3、議案第10号、『知内町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第11号 知内町地域公共交通会議設置条例の制定について

◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第4、議案第11号、『知内町地域公共交通会議設置条例の制定について』を議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番(谷口康之)

説明資料の26ページだと思うんですけども、前にもこの問題について全員協議会で函館

バスさんの運転手さんの不足で、いろんな形でダイヤを減便するとかになっています。まして、函館バスさんの方が10月で町の方にデマンドバスを返すということがあったものですから、これについてですね、これから町は、どのような形でこのデマンドバスを構築していくのか、そして住民サービスに努めていくのかなと思います、それについての考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。民間の公共交通事業者からダイヤの改正、減便、10月の廃止線という通知がきたのが、先月の末だったものですから、今回の予算、資料についても例年の運行ダイヤで出しているところなんです、今後10月1日からの小谷石線の廃止ということで、それにつきましては、早い段階から協議会で協議して、関係機関、町内会、利用される方々の意見を聞いて、交通に支障の無いような形のものを作って行きたいと、今、考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

それは、分かります。やっぱり利用者の方々の意見というものを聞いて、うちの町のデマンドバスの運行に対して良いような形になるようなものを作ってもらいたいので、その辺についての考えはないですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。町としては公共交通の維持、確保というものを大前提で考えております。それで、廃線とかダイヤ改正によって影響のある方がどの程度居るのかということ、まずそこは調査していかなきゃならないかというところで、特に小谷石方面の方々の実体調査を今後やっていこうと、あと、民間の公共交通事業者の方、一応これまでの乗車のデータとか持っていらっしゃると思いますので、その辺を確認しながら、特に土日の運休ですとか、そういった部分がどういった影響があるのかこれから調査していこうと思います。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

分かりました。ただですね、やっぱり10月以降になると、冬に向かっていくものですからね、そういう部分も考慮してなるべく早めにきちっとした年間の計画を住民の方に示してもらって、それでいいのか、足りない部分等の意見を聞いてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

◎ 委員長（山田顕人）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から、説明させていただきます。今回事業者の方から9月で撤退をしたいという申し出がありましたので、町長の今回の執行方針にも入れておりますけれども、利用者のニーズに

応じた料金の設定と運行の見直しというところについてですね、これから交通会議もありますので、その中で具体的に詰めていきたいというふうに考えております。それで、町内の事業者で出来ればということで、今考えておりますけれども、内々にですね、運行管理者の設定ですとか、いろいろ調査中でありますので、10月1日からスタートですから、それまでに間に合うようにやっていきたいというふうに考えております。

◎ 9 番 (谷口康之)

よろしくをお願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

お尋ねします。今回の場合条例制定になっているんですが、今までデマンドバスを運行するにあたって協議会があったと思うんですね。それについては、今までの何かを廃止するか謳っていないんですけども、この辺の絡みというのはどうなのかお尋ねします。

そして、従来あった組織のメンバーと今回掲げられている委員とのメンバーの構成どうなのかその辺もあわせてお尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

政策調整課長。

◎ 政策調整課長 (長谷川将之)

ご説明致します。これまでも地域公共交通会議という組織はございまして、町の公共交通の在り方について協議を進めていた機関です。今回国の法改正によりまして、義務化ということで計画の策定と法定協議会にしたところですが、協議員の構成につきましては、従来からあった委員にプラスしまして、道路管理者とか北海道警察、学識経験者という方々に入って頂いて、より地域に密着出来るような交通会議に進めていくところです。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

今回は法律に基づいてということで、それは理解出来ましたし、委員の構成もこういうメンバーになるのは分かりますけれども、やはり今9番委員からあったように、この会議の前段にですね、もっと利用者の意見を聞けるような組織といいますか、そういう機会を設けて頂いてですね、この前段に交通会議にかける案を作る段階で、利用者の声を代弁出来るような運用等も考えて頂きたいと。要望で終わります。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第12号 地方自治法第203条及び第203条の2に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について

◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第5、議案第12号、『地方自治法第203条及び第203条の2に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第13号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第6、議案第13号、『督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり決定致しました。

---

## ● 議案第14号 知内町国民健康保険税条例の一部改正について

### ◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第7、議案第14号、『知内町国民健康保険税条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

### ◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

### ◎ 10番（伊藤政博）

国の法改正によって、若干限度額があがるんですが、その他所得割の部分で引き下げと、その背景には、潤沢に基金があるので、令和12年の統一までの間に少しでも町民の皆さんに還元したいということであります。

そこで、この引き下げによってですね、年間どの程度全体的に減額になっていくのか、そして基金に対してどのような影響が今後ともあるのか、明らかにして頂きたいと思います。

### ◎ 委員長（山田顕人）

生活福祉課長。

### ◎ 生活福祉課長（高田正志）

説明致します。今回令和5年度税率改正につきましては、以前全協の時に資料で説明させて頂きましたが、1,000万円程の減収を見込んでおります。そして令和5年度につきましては、1,700万円の基金からの繰入ということでございますけども、実質的にですね、税収の減に対する基金の繰入れ分というのは、だいたい1,000万円を見込んでおまして、それ以外には公用車の購入等あるんですけども、最終的に令和12年度の統一保険料までには、だいたい基金の残高が3,000万円から5,000万円位の間になるようなイメージで考えてございます。以上です。

### ◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

### ◎ 10番（伊藤政博）

今、課長が説明されたことは、全員協議会で説明されておりますので、承知していますが、あえて本会議でするのでお尋ねした訳で、令和4年の残高に1億4,000万円あるということ。そういうことで今の形でいくと、3,000万円から5,000万円残るだろうということです。そういうことで、町民の皆さんに還元できると、大変有意義なことだと喜んでおります。

一方で令和12年から全道との統一になる訳ですが、今回引き下げたことによって全道との両立になった時に知内の料金が全道平均より下であれば、12年に上げなきゃいけない訳ですね、その辺のバランスも非常に難しいと思うんですが、見込みとして今回下げたことによって令和12年にその辺の税率の改定とうまくマッチングできるかどうか、どう判断されているのかお尋ねします。



◎ 委員長（山田顕人）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

運営協議会の中で、いくつかのパターンをお示ししまして、その中で最も減収幅の少ないパターンを今回協議会の中では、意見がまとまったところなんですけども、示したパターンの中には北海道が示すパターンというのもございました。北海道が示すパターンというのは、各自治体の所得状況ですとか、財政状況に応じて算出したものなんですけども、その税率を採用すると、うちの場合減収幅が大きくなってしまうものですから、それは採用しなかったんですが、道が統一保険料に進めるにあたって、参考にして下さいという税率がそれなんですけど、その税率より、今は少し、うちは高い税率になっている状況です。その辺の北海道が示す税率の状況も見ながら、税率の方もそのままが良いのかということも見極めていかねばならないかと考えております。

◎ 10 番（伊藤政博）

了解しました。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案15号 知内町奨学金貸付条例の一部改正について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第8、議案第15号、『知内町奨学金貸付条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

これを見ますと、昭和47年から行われているということで、もう50年経って初めて文言の改訂ですよ。てことは、これから子育ての方にいろいろと力を入れながら、やっぴこうとする、その中でこれも見返したってことで考えてよろしいのでしょうか。例えば、短大だったのを短期大学に変えたところとか見ますと、そういうことでよろしいんでしょう

か。この50年間、1度も見直さなかったということで、捉えていいんでしょうか。

◎ 委員長（山田顕人）

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（森永 茂）

ご説明します。あくまで条例が出来たのが昭和47年でありまして、それから昭和50年、昭和55年、昭和63年、平成4年と見直しの方はしております。ただ平成4年の見直しからは暫く時間が経っておりまして、今回文言の見直し等かけたというところでございます。なかなか毎年毎年運用が変わるものではございませんが、今回見返した時に説明しきれていない条例の部分があったかなということで、直したということでございます。子育てとか特にそういう観点でもって今回条例の見直しを行った訳ではございません。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

分かりました。これからどんどん子育てに強い町だということをお願いしたく、こういうものも一から見直したのかなと思って今感じておりました。ありがとうございました。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10 番（伊藤政博）

関連してお尋ねします。それぞれ貸付金の金額がある訳ですが、多分この金額もずっと変わっていないだろうと思うんですね。そして昭和47年頃ですと、預貯金の金利もですね、5%、7%ですか、その中で無利子で貸し付けてもらえたら非常に有難い気がするんですが、今奨学資金と言いながら、無利子と言いながら、いわゆる教育ローンなんです。簡単に言っちゃうと、借金なんですね。ですから、1つはいろんな物価も上がってますから、額の見直しということも必要でしょうし、一方では奨学資金と言いながら、実態は教育ローンでありますから、給付型の奨学資金というものを取り入れる考え方があるのかどうか、この辺もあわせてお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

知内版の奨学資金と日本でもう1つあるんですね。それと並行でやっているというのは多分町の奨学金の額が指摘のように低いという、なかなか卒業までは苦しいということで2本立て借りている方が多々いるという状況。そして今、町の施策として企業と組んで半分助成しましょうという制度も開始して、なかなかそこは今利用されていないという状況があって、これから今後どういうふうにしていくんだということ、給付型の奨学資金ということで、どうなるかという検討をまだしたことがないので、その辺今後の対応を見ながら、今この町内でどれだけの奨学金を返済している方がいるのか、それらを含めて調査しながら、最終的に教育委員会と相談しながら判断したいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10 番（伊藤政博）

なかなか給付型の奨学資金というのは理解を得られていない部分が沢山ありましてです

ね、自分達の学費は自分で払うべきだというのが根強く日本にはありますけれども、諸外国見るとほぼ給付型の奨学資金であります。今回町の施策として高校入学時の8万円の助成金が出る訳ですね。その考え方を拡大していけば、給付型の奨学資金というものも当然あって然るべき考え方だろうと思っておりますので、直ぐに回答頂けませんけれども、是非とも今後に向けてですね、検討して頂きたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第16号 知内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第9、議案第16号、『知内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

今回、安全計画を作成するという形になっているみたいですが、これについてですね、ここに書いてありますように、職員に対して定期的に研修や訓練等実施してもらいたい、それから、保護者には安全計画の内容をきちんと説明しなければならいということですが、その辺について具体的にどのような形でもっていくのか考えあるようでしたら、お知らせ願いたいと思っております。

◎ 委員長（山田顕人）

福祉医療係長。

◎ 福祉医療係長（上野真吾）

ご説明致します。説明資料にあります通り、安全計画の策定の義務と言うことで、その中に研修・訓練となつてございますけれども、こちらにつきましては、元々安全計画を作るにあたっての趣旨と言いますのは、送迎のバスの事故があったものでございます。ですので、そういう場合の訓練というのが主になつてございますけれども、その他につきましても、中で

の保育の研修等の安全管理につきましては、今後検証を重ねながらですね。計画の方に載せていきたいと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

上野係長の説明で、内地の方でいろいろバスの置き去りみたいなので、児童が亡くなっている事を踏まえての今回の計画なのかと思うんですけども、それでよろしいんですよね。

分かりました。確認しましたので、終わります。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第17号 知内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第10、議案第17号、『知内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第18号 知内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第11、議案第18号、『知内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

申し訳ありませんけれども、知内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業というところの説明をして頂ければと思います。具体的にどういうこととか。申し訳ありません。

◎ 委員長（山田顕人）

福祉医療係長。

◎ 福祉医療係長（上野真吾）

ご説明いたします。知内町の場合はですね、認定こども園が該当になるものでございます。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

理解します。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第19号 知内町国民健康保険条例の一部改正について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第12、議案第19号、『知内町国民健康保険条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり決定致しました。

---

## ● 議案第20号 知内町道路占用料徴収条例の一部改正について

### ◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第13、議案第20号、『知内町道路占用料徴収条例の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

10番、伊藤君。

### ◎ 10番(伊藤政博)

今回値上げになるわけですが、これによって町の収入というのは、どれ位増える見込みなのかお尋ねします。

### ◎ 委員長(山田顕人)

建設水道課長。

### ◎ 建設水道課長(佐藤和人)

ご説明致します。今回の占用料の値上げによりまして、対象になるのが北海道さんの北電柱が中心になります。NTT柱さんにつきましては、占用料金が変わらないものですから、令和4年現在の占用して頂いている電柱で考えますと、約5万円程度の収入増になります。以上です。

### ◎ 委員長(山田顕人)

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第21号 知内町公共下水道設置条例等の一部改正について

◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第14、議案第21号、『知内町公共下水道設置条例等の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番(谷口康之)

現行であれば、計画人口が700人ということだったんですけども、今回見直して計画人口が231人ということで、それこそ具体的な言い方をすると、これ以上の接続がなかなか難しいからこの現実的な問題として、この231人という形で理解してよろしいんですか。

◎ 委員長(山田顕人)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐藤和人)

ご説明致します。今のご質問につきましては、土地区の農業集落排水の計画人口だと思えます。当初計画した時には、計画区域内、湯の里地区ですが、人口700人という形の中で整備しております。

今、現在人口減少もしておりますので、区域に変更はないのですが、人口減少等考慮して231人に変更するものであります。

◎ 委員長(山田顕人)

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第22号 知内町農業集落排水事業日償還基金条例等の一部改正について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第15、議案第22号、『知内町農業集落排水事業日償還基金条例等の一部改正について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

皆さん他にないですか。

無ければ、10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

ちょっと揚げ足取り的な質問になるかもしれないので、ちょっと恐縮ですが、今回の改正は基本的には議案第21号で企業会計にそれぞれ移るということで、今まで一般会計といいますか、公共下水道と農業集落の基金を企業会計の方に全額今編入するという予定になっています。ということは当然今までの基金は残高がゼロになるわけですね。そうすると運用益も出てくる訳ではありませんし、また改正後にですね、この基金によって予算に計上してこの基金を編入するとなっていますけども、当然基金もありませんし、仮に出たとしてもですね、企業会計の中では剰余金の中に積立金という項目を立ててそこに内部留保していくわけですね。ですから、実態としては、何も意味の無い条例だろうと、むしろゼロになったなら、廃止条例を作った方が、はっきりするんじゃないかと思うんですが、この辺は事務的のこういう手続きをとらなきゃならないのかどうか、むしろ私は一発で二つの基金の廃止条例をやった方が、遙かに効率的だと思うんですが。その考え方をお尋ねします、

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、委員おっしゃるとおり私共の方でも、その辺を十分内部で検討させて頂きまして、廃止も考えたのですが、取り合えず条例があるものですから、今回は文言の整理をするという形の中で、条例の提案をさせて頂いております。おっしゃる通り、今後この基金にお金が入ることはないものだと、私共も考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方からちょっと補足させて頂きます。今基金条例の中で、下水道の整備基金につきましては、6,100万円程ございます。それで今回もいろいろ内部で検討したんですけども、今まず公会計で動いてみて、それで今町の方で持っている下水道基金を公営企業の方に移すということも含めてですね、今検討しているんですけども、もう少し時間をかけて少し動かしてですね、公会計の方を動いて様子を見ながら、整理したいということで考えております。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

後でまた、下水道と言いますか、公会計の中で議論になりますけれども、移すのも決定済みでいくんでしょ。今の副町長の言葉だと検討の課題みたいなことだけでも、実務的にはほぼ影響はないんですけども、きちんと基金の使用目的があって、それに基づいてやっているんなら意味が無くなれば、やっぱり速やかに廃止すべきだと思っていました。それでよろし



いですか。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第23号 町道路線の認定及び変更について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第16、議案第23号、『町道路線の認定及び変更について』を議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

道路に今回あがると思わなくて、町道になると思わなく、あそこはただスキー場の連絡路だと思って、今みんな知内では町民皆スポーツを制定してやっていますよね、スキー場に行くのに、もしかしたら小学校のスキー授業の時とか、夜、大人も行きますけれども夜も少年団の子ども達とか行く時に事故でも起きなければいいなと思っていて、1日も早く直して頂く事は出来ないのかなと思っていました。これも町道になるって事は、改良も早く進むって事ですよね。是非1日も早く改良して、よその町の人達も来ている可能性もありますので、事故の無いような事が1日も早く解決出来るようにお願いしたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今委員おっしゃる通りであります。今回歩行者専用道という意味合いの中で町道認定させていただきます。町道認定致しますと、スキー連絡橋が国交省さんの橋梁の台帳に載ることになりまして、交付金の利用が出来るような形になります。私共も危険性は周知しておりますので、いち早く手続きをとりまして、いち早く回収するような手続きを図っていきたくて考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

同じ関連でお尋ねします。スキー愛好家としては、非常に嬉しく思っているんですが、ただ今スキー連絡橋みたいなスキー場の連絡だけの為の橋というふうなお話ですけども、そもそもあれが出来た時はですね、知内川の側の水の公園からですね、キャンプ場ですね、あそこから知内小学校の裏を通過して今のスキー場に上がっていきと、そして周辺に植樹もしてますけれども、スキー場の上まで降りていって上がっていきと、それからコロナイの方に下ると、そしてコロナイ川の河口に向かって左側をずっと戻ってきて水の広場に戻ってくるという遊歩道の計画の一環として作った橋です。これは方便なんですね。極端な事を言いますと、確かに現実的にはスキー場に架かる横断の為の歩道橋をどんな形で作るかとなった時に、なかなか許可が出ないものですから、そういう構想の中で作っている訳です。ですから、今なかなか今言われたとおり、ただスキー場の連絡の為の橋となれば、当時の道路を作った計画と比べると、あの部分だけ町道っていうのは、ある意味クレームがつくかもしれないと思っています。そこで、町道認定なんですけども、従来町道認定するには、1つの条件があるんだと。かなり前は幅4m以上、車の場合ですね、車の通る町道の場合、そして行き止まりでない事、いろんな条件があったんですが、そういう道路は大体町道に整備されて、それから、行き止まりでも良いからという事で複数の住宅が有るか等、幅員の幅も4mから様々な状況があつて、実態としては狭くなってきたりしているんですが、今回歩行者専用道っていう話は今までになかった発想ですので、その辺、町道認定の基準としてどうなってるのかお尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

ご説明致します。今回認定するにあたって、町道認定の要項を一部改訂しておりまして、基本的には、変わることは無いんですが、今、委員仰ったとおり、路線内に利用者の住宅が複数戸ある、あとその他いろいろと生活道路と若しくは一般の交通に要するものという形の分け方もありますけども、今言ったとおり生活道路にあたるものについては、複数戸の住宅があり、土地が寄付とかそういうような条件、あと用地境界が明確であるのかということがありますが、今回このスキー場連絡橋の整備をどうするかという形の中で、検討させて頂きまして、町の一般財源であるにはちょっと厳しいような状態だという事で、なんとか有効的な制度を利用したいという事を、ちょっとうちの方で考えておりました。そうしますと国交省さんの交付金事業の利用、車道での認定も出来ないものですから、幅員が2m50cm以上の歩行者専用道という形の中で、町道認定は出来る。そして、町道認定する事によって先程言いました国交省さんの交付金の利用が出来るということで、町道認定の要項の中に一部改訂致しまして、歩行者専用道というものを今追加しています。以上、そういう形の中で今回認定させて頂くことを予定しております。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

今までいろんな道路をですね、町道に認定して欲しいという要望があつて、いろんな条件がクリア出来なければ、認定してこなかった訳ですね。ですから、いろんな特例も受けて歩行者専用道ということで、認定すればですね、またいろんな形で皆さんから要望が出てくるんだと思いますので、その辺の基準の明確化というものも是非ともして頂きたいと思います。

一方では、先程前段申しあげた通り、スキー場を利用している者としては、非常に今回の措置嬉しく思っています。この際ですから、皆さんにもお知らせしたいんですが、スキー場もかなりの年数が経っています。リフトのロープも令和4年度に直して頂きましたけれども、担当者に言わせると、10年間で改修に7,000万円程度かかると、そうすると年間700万円となかなか財政当局は首を縦に振りづらい金額ということで、なんとかそこをうまくやれないかということで、10年のものを15年の中で回収するとかいろんな方策を考えているんですが、現状として今スキー場は、無料化になってから町内の人達よりもと言うのは言いすぎかもしれないけども、町外の若い人達がスキー場に訪れています。特にボーダーの皆さんですね。非常に無料なものですから練習しやすい環境であるという事で利用されていますので、そういうことも鑑みながら、知内町が皆スポーツの条例も作っておりますので、是非とも有効な手段を講じながらスキー場の現状を出来るような体制を作って頂きたいと要望致します。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第24号 令和5年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第17、議案第24号、『令和5年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

ここで暫時休憩を致します。

休憩を取り消し、会議を再開致します。

それでは、総務課、税務会計課、政策調整課、の質疑を行います。

予定事業調べの1ページと2ページ、消防費については、12ページです。

最初に1款議会費の質疑を行います。予算書の98ページ。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に2款総務費の質疑を行います。

予算書の99ページから132ページです。

質疑ございませんか。

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

予定事業調の11番、福祉バス更新事業、事業費4,000万円。購入はいいですが、古いバスはどうするのか。

◎ 委員長 (山田顕人)

財政係長。

◎ 財政係長 (帰山淳一)

ご説明致します。現時点ではですね、古い福祉バスにつきましては、不用の決定を起こしまして、公売にかける予定で考えております。広く入札をして、一番高い価格のところへ販売する方で考えております。

◎ 委員長 (山田顕人)

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

それは、現状のままで公売にかけるのか、ある程度整備してかけるのか。

◎ 委員長 (山田顕人)

財政係長。

◎ 財政係長 (帰山淳一)

基本的には、現状のままで公売を実施したいと考えております。

◎ 委員長 (山田顕人)

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

公売だから、値段がいくらになるか、これから分かるだろうけど。現状のままで公売にかけて、何か不具合があった時に、現状のままだから、買う人は理解の上で買うんだろうけども、後々そのまま公売にかける人に問題ないのか。

◎ 財政係長 (帰山淳一)

知内町では、以前ダンプ等大きな重機とかも公売をかけているんですけども、仕様の中で現状引き渡しということをして行いますので、その後に可否があったとしても、当町で責任を負わないということを入札をして頂く形になりますので、不具合があっても問題が無いと考えております。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

メーカーが間に合わないような感じで購入が今年になってみたいですけども、その辺まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

財政係長。

◎ 財政係長 (帰山淳一)

福祉バスの更新事業につきましては、昨年度提案させて頂きまして、昨年度実施する予定ではありましたが、メーカー側ですね、エンジンのトラブルによって製造番号の取り消しみたいな形ですね、入札に参加出来ないという旨の報告がありまして、当初予定していた

35人乗りのバスのメーカーが2社しかありませんので、入札を事実実施するには、2社以上の入札が無ければ、落札という形になりませんので、その2社が対応出来ないという事で今年度に持ち越しという形でやらせて頂きたいと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

ここに載っているメーカーであれば、今、係長言ったように不正問題が発覚してですね、型式番号を取り消しされてしまったという事なんですけども、前も大きいバスを買うのに結局3社の競争入札をやったけれども、結局最終的には日野さんの1社しかなくて随意契約みたいになってしまった形でしたけども、これもはっきり言って同じような条件になってしまうのかなと心配ですが、どうなんですか。

◎ 委員長（山田顕人）

財政係長。

◎ 財政係長（帰山淳一）

今回の入札の想定につきましては、35人乗りのバスを想定しているところではあります。現時点で2社が入札に応じてくれるという確認はしておりますので、入札は成立すると考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

2社になるというのは分かりましたけれども、実績があるところにほとんど集中してしまった形で、他の2社の場合は実績がほとんど無いから、知内町では納期が間に合いませんので、辞退するという形で前にもあったんですけども、今回2社の場合は、やっぱりきちんとした形で入札して納期まできちんと間に合うという事で理解してよろしいですか。

◎ 委員長（山田顕人）

財政係長。

◎ 財政係長（帰山淳一）

現時点で、2社ともに参考見積もりを頂いておりますので、その上で納車につきましては、うちの方で、来年度5月位に入札を想定していますが、6月に議会承認を得て本契約となりますが、3月までの納車は間違い無いということで確認はしております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

入札をして本契約をして大体納車までは、どの位の期間、町としては見ているのか、そして今、係長言っていたとおり、現状のままで公売にかけると言っていたけども、間に合わない部分に対して、車検を取らなければなりませんけども、それは町にとっては、1年間損失という形になってしまうのかなと思うんですけども、その辺についてメーカーに対する保証等はきちんと求めないという形でいいんですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

私の方からご説明致します。今、係長言ったとおりですね、この予算が議決になれば、すぐに予算の方の執行に入っていきます。それで金額的に議会承認を得なければなりませんので、今時点では、6月の議会にかかる予定で私達はいます。それから、年度内という事なので来年の3月までに納車出来る条件も仕様の中に謳いますので、それは勿論仕様に謳って応札するので、間違いはないということでもあります。その間の福祉バスの活用についての予算はですね、計上させて頂いておりますので、車検だとか必要であればタイヤ等の整備費はですね、持たせて頂いておりますので想定は1年がかりになりますけれども、そういう形で購入を進めていくということです。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。

◎ 委員長 (山田顕人)

他にありませんか。

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

今回福祉バスの購入で、要件として35人乗り用の大型バスという謳い方です。前に入れた車、どんな目的か忘れたんですが、町が小型って言ったらいいのかな、中型って言ったかなバスを入れてですね、議会が初めて乗せて頂くという事で期待して、新車だからと言って乗ったんですね。非常に狭くて、私達も北見まで行ったものですから、ちょっとその車の性能を理解していなかったんですが、入札ですから原則的には値段の安いものなるんですが、他の仕様のグレードが下がってしまうと、これはまた後々非常に、不便を感じる訳ですね、利用する方は。その辺を含めてですね、きちんとした他の仕様もきちんと謳うということ。それから、現状の自動車関係を見ますと、乗用車なんかでもうですけども、ちょっと人気のある車種は、もう1年以上入ってこないですね。ですから、年度内の納車が条件という事ですけども、果たしてそれで応札してくれるのかなという心配もある訳で、中には先程言った金額だけではなく、内部設備もですね、きちんと検討して特定の車種しかなければ、随契もやむを得ないですし、あるいは納車の時期も年度内が無理であれば、繰越明許として来年度でも良いから、良い物を入れると、そんな事も考えて頂きたいと思えます、以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

総務費の質疑を行っております。

7番、五十嵐君。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

7番、五十嵐です。私の方から1点質問させて頂きます。予算説明書の31ページ、しりうち地域おこし協力隊の事業について説明して頂きたいんですけども、今、私が知っているのはニラの方で頑張っているという方が1人は新聞にも出ましたから分かります。あともう1人の方については、いつ採用になって、名前も何も分からないと言うことなんですけど、その辺、採用年月日とせめて名前だけでも、お知らせして頂きたいと思えますがどうでしょう。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。令和4年度から受入れを始めておりますインターン地域おこし協力隊に

ついてでございますけれども、令和4年度で3名インターン地域おこし協力隊を採用致しまして、1名は札幌市に帰られたんですけども、2名がそのまま当町に移住されて、地域おこし協力隊として新規就農を目指して現在活動中です。その2名のうち、1名につきましては7月から、もう1名に関しましては、1月から既に地域おこし協力隊として3年間の活動をスタートしております。名前については広報等で周知しております。

◎ 委員長 (山田顕人)

7番、五十嵐君。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

誰が誰だか分からないし、顔も分からないからね、一応、前に広報に出た人はあったよね、1人。暫くぶりに会いたいと思ったら、もう辞めましたということだったんで、とっても残念に思ったんですが、またそういう事にならないように、ちゃんとした人を採用していると思うんですが、町で誰も知らないというのは、ちょっと可笑しいと思うんだけど、どうですかね。誰も皆さん顔も知らないと思うんだよね。

◎ 委員長 (山田顕人)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

私の方から、個人名ですので後程、個人的にお知らせ致しますので、そういうことをご了承願いますでしょうか。この会終わってからということにしたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

2款総務費の質疑を行っております。

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

説明資料の5ページの垂幕、33万円で今回やるんですけども、この写真を見ますとイメージ図の赤い寸法より北島三郎さんの垂幕が長いですが、この大きさというものは、この大きさで決まっているのか、それとも垂幕にあわせた形で変えることができるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

総務係長。

◎ 総務係長 (赤松拓也)

ご説明致します。説明資料の5ページに写真と寸法が若干ずれて見えますけれども、一般的に垂幕については5mの物が多くて、選挙のお知らせの時も5mの懸垂幕を使っていますが、まずは5mを基準に考えていまして、更に必要に応じてですね、6mの懸垂幕も設置できるように単管の追加等も考えておりますので、実際の工事の時にそこは検討したいと思っております。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。その隣ですね屋外スピーカーですよ、今回取り替えることになって新たに60W型の4基ということなんですけども、既存の屋外スピーカーから見ると新しい屋外スピーカーという物は性能がかなりアップになるのか、それとも同じような形の音量しか届かないのかその辺についてお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

総務係長。

◎ 総務係長（赤松拓也）

ご説明致します。説明資料6ページのスピーカー改修事業ですけども、今のは20年以上も経過しているラップタイプの物でして、真っ直ぐに音が飛ぶような仕組みになっております。ただ今回導入したいと考えてますスピーカーはもうちょっと広く更に距離も延びて広い範囲をカバー出来る新しいタイプの物ですので、以前の物よりは性能がアップするというふうに考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

2款総務費の質疑を行っております。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

予算書の103ページの北島三郎ギャラリー展示品企画委託料で今回も50万円になっているんですけども、この辺の年間のお客さんの利用っていうのは、なかなか把握出来ないのかもしれないけれども、どうなのでしょうかね。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。北島ギャラリーの入館者数ですが、今年度累計は5,474名、1月末の時点でこの人数になっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

かなり結構多く来ているのかなあと思うんですけども、ただ見るとほんとにそれだけ来てくれるお客さんがいるのか、それともリピーターの人が結構多いとか、あえて分からないでしよ。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ギャラリーの方には、カウンターの方を設置しております、そちらの方で人数の方は集計しております。リピーターの関係の方につきましては、ファンの方は沢山いらっしゃると思うので、繰り返しいらっしゃる方はいると思うんですが、詳細については、こちらの方では把握しておりません。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から補足しますけども、実は先日も山形県から来た方がいました。それで話を聞いてたんですけども、やはり函館の施設が今休館中だということで、知内に行くというところでわざわざ知内に来てくれたという話もしてましたんで、それとコロナがやっぱり収まってきているんで、人が少し動いてきているのかなということで、少し増えているのかなということでございます。



◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

プラス思考があれば、私も嬉しいんですけども、ただやはりそういうことで有れば有るほど、何かうちの町に滞在するとか買い物してくれるとか、そういう2次3次的な効果の出来るような形で町としても指導とか支援とか何か考えてもらえないのかなと思うんですけど、どうなんですか。

◎ 委員長 (山田顕人)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

たまたまですね、ここに来た方でどうみん割を使って来たとか、それから、木古内町の宿泊施設に泊まったとかと言うようなことで聞いていますので、町内の施設もどうみん割で見に来たという方もおりましたので、そういうことで、これから、しりうち割も出てきますので、その辺もPRしていきたいなということで考えております。

◎ 9 番 (谷口康之)

よろしくをお願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

北島ギャラリー関連についてお尋ねします。確か私も2、3日前ですけども下の駐車場で「ギャラリーあるって聞いたんですけど、何処にありますか」と聞かれて「上にあります」ということでご案内した事ありますから、そういうファンの方がいらっしゃっているのは十分承知してはいますが、一方では「いつまであれやるの」と、町民にとっては毎度同じ展示内容ですから、差ほどその異議は感じていませんし、たまに見る方、いらっしゃる皆さんいますけども、「だからどうなの」というイメージを持っています。なかなか町としてはですね、1回設置した物をやめるというのは難しい事だろうと思うんですけども、一方では函館の施設が休館になっている状況で、あそこにある展示物も知内町で受けて欲しいというお話も聞いておりますけども、その辺も含めてですね、なかなかまだ現役でいらっしゃる方ですので、どうのこうのと町としては、言いにくい部分も有るんですけども、町民の声も聞きながらですね、町としてはどんな考え方をしているのか。

もう1つ、元町の知内公園に記念碑がありますけれども、日頃なかなか管理がきちんとなっていないものですから、非常に雑草が生えていたり、いろんな形でですね、ファンの方が行ったら、「何だ」ってこともあるわけで、維持管理も非常に大事な事だと思うんですけども、そういう事も含めて町の考え方をお知らせ下さい。

◎ 委員長 (山田顕人)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

北島公園については、自分も昨年、秋頃ですか、落ち葉だとか散乱してどうなのかという事で副町長に相談して、その後、多分綺麗になったと思いますけども、ただ今後の管理ということで、やはり当然我々の時間外に何処で活動しているか分かりませんので、いつ行っても綺麗な状況で見れるような、そんな環境づくりにしなければ駄目なのかという認識はして

おります。

それと北島ギャラリーなんですけども、今、函館が閉館中ということで、北島事務所と対面で1度会っていますし、その後の繋ぎとして、腹を割った情報交換というのが出来ていない状況でありますので、今後また知内町と北島事務所との話し合いを何処かの場で作って行かなければなりませんので、それは今後の検討課題になるだろうと思います。ただ我々としても今、函館の施設である物を全て受入れる体制というのは、なかなか厳しいだろうということ、今の1階の部分でやりきれるかという課題もありますので、それらも含めて今後どうするかというのは、これからいつかの時点で話し合いを作って頂いて、検討させて頂ければと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

先程申し上げたとおり、なかなか難しい問題だなと思っています。一方では今回の予算で50万円年間にかかるわけですね。10年経てば500万円、20年経てば1,000万円かかるわけです。先程言ったとおり町民にとっては、私達には関係ないというふうなイメージを持っていらっしゃる方が多々いらっしゃるって、そういうふうな年間のお金がかかっている事に対しても疑問をもっていらっしゃる方もいますので、非常に難しい問題ですけども、是非とも町民の声も反映されながら、善処頂きたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

町長。

◎ 町長 (西山和夫)

確かにそういう意見の方もいるんだろうと思いますけども、ただ知内町の名誉町民になっている方なので、その辺は配慮しながら今後進めて行くべきだと思っていますので、その辺はご了承頂きたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番 (谷口康之)

107ページのふるさと創生事業補助金で、課長の説明で説明資料の17ページに令和5年度の事業概要が出てたんですけども、その中でですね、ふるさと納税返礼品開発ということで、この辺を具体的にどのような会社に、どのようにサポートしてやってもらうかということで、その辺どのように考えているんですかね。

◎ 委員長 (山田顕人)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。こちらの事業につきましては、令和5年度より制度拡充したいと考えておりました、ふるさと納税返礼品の開発についてはですね、やはり返礼品の種類についてはですね、多ければ多いほど良いというようなお話もございますので、町内問わず、町外の企業にもですね、こういった事業があるというのをPRして頂きながら、新しい返礼品の方をですね、作っていきたくて考えております。ただ、単に作るという訳ではなくてですね、ニーズが有る物を作っていかなければいけませんので、そちらにつきましては、中間事業者と

ですね、連携図りながら、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

やはり、うちの町の商工業者等を見ますと、そんなにやれるような業者がほとんどいないのかなと私は思っているんですね、そういう分で係長に説明してもらいましたけれども、やはり地元の業者もそうですし、町外の専門的な会社とタイアップしていく形で働きかけてですね、うちの町の返礼品にもっていければ、一番良いのかなと思うんですけども、それについてなかなか難しいと思いますが、どうですか。

◎ 委員長（山田顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。現時点でですね、町内の企業とも連携を図っているところもございまして、やはり安定的に供給できる物じゃないとですね、寄付には繋がってこないところもございしますので、そういうところとやっていきたいと考えていますし、あとは町内でなかなか難しいということであれば、町内で製造ですか、原材料が町内の物であれば町外の企業であってもそれは当町での返礼品として取り扱う事が出来ますので、そういった形で返礼品の方を作っていくというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他にございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

ふるさと創生事業も総務費の中で良いでしょうか。予算説明資料の16ページなんですけれども、8番目の奨学金返還応援事業について、ちょっとお尋ねしたいと思います。この中で今の知内の中で理解してくれる事業所が果たしてどの位あるか見越しているのでしょうか。

それとですね、事業所の補助割合が1/2ということは、事業所さんによっても理解して下さる事業所さんであると、若者を応援しようと思ってやって下さると思うんですね。一般の今この切ない時代にどれだけ理解してもらえるか、また今年度は何人位を予定しているのか、お尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。奨学金返還応援事業につきましては、この事業を開始する前にですね、町内の企業様の方にアンケート調査を実施しておりまして、その中で10社以上がこういった制度の理解を頂きながらいると把握しておりまして、この事業を開始したところがございます。ただ令和4年度につきましては、事業実績調の中でもあったとおりですね、今年度については事業の対象となる方がいなかったという状況になっています。ただこちらについては、令和4年度より開始した事業となっておりますので、状況を見ながら内容については、随時見直ししていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

ありがとうございます。やっぱり若者が定着するということは、ここで働いて住民税を納めて頂くという事です。住民税イコール知内のとっても大切な収入源だと思いますので、やっぱりこういう事業をきちんと事業所に理解して頂いて、広めていって下さればなと思っております。よろしくお願ひします。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

113ページのふるさと納税の返礼品の購入で9,000万円に今回なっているんですけども、納税の寄付で実績報告書を見ますと、10月、11月、12月が飛び抜けて多いんですけども、この中で上位返礼品の状況がですね、どういう計算でなっているのか、私の計算とパーセントが合わないんですけども、上位10品目が42.65%なんですよ。あとの残った50%位がどのような物を返礼品として渡しているのか、その辺について、もしあったらお知らせ願ひたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。現在ですね、返礼品の数につきましては、260件程ありまして、その中の上位10品目をこちらの実績見込みの方に掲載させて頂いております。それ以外の物につきましては、例えばですね、米であってもですね、米の種類も定期便だとか、お米の種類1種類だけではなく、例えばキロ数の違いだとか、定期便だとかそういった物を様々組み合わせている状況でありまして、その中でもやはり件数は少ない物というのも実際にはございます。ただ先程お話しした通りですね、返礼品の数が多ければ多いほどですね、必要な方もいらっしゃるということは把握しておりますので、返礼品の数はですね、例え少ない数だとしても掲載の方はしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。ただ私が疑問に思うのは、金額が大きいとか少ないとか有るかもしれないですけども、その返礼品をうちの町が、勝手になって言えば変ですけども、この人にこの物をやるとか、あっちの方から希望して、こういう物っていう形で要望はあるんでしょ。その中の260件か分からないけど、その中から相手の方が調べてお願ひしている感じなんですかね。

◎ 委員長 (山田顕人)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。こちらのふるさと納税につきましては、殆どの方がインターネット上でご希望する返礼品を選んで寄附を頂いている状況ですので、ご本人が返礼品を選んでという状況になっています。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

先程の商品開発という部分で、出来ればですね、返礼品もそうでしょうけども、それがうちの町のお土産だとか、そういう物になるんだという形で出来れば一番良いんでしょうけども、その辺について町はどのような形でもっていくのか、考えがあればお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田 顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷 晃介）

ご説明致します。こちらの返礼品については、町の特産品ということもございますので、例えば道の駅ですとか、そういう所にもですね、知内町で作られているんだよとか、知内町の物だというPRさせて頂きながらですね、お土産品としても少ない状況もございますので、そういった形で展開出来ればと考えています。以上です。

◎ 9 番（谷口 康之）

分かりました。

◎ 委員長（山田 顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

ふるさと納税の返礼品、網走、根室、素晴らしいふるさと納税の金額で百何十億円という金額が、自治体に全国からふるさと納税が納められているけれども、蟹に勝る以上の返礼品というのは今のところ各知内の事業者とタイアップしながら、それ以上の物というのは頭の構想の中で何かありますか。

◎ 委員長（山田 顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷 晃介）

ご説明致します。やはり全国的にですね、ふるさと納税の取組みというのは様々工夫されて取組んでいる状況かと思われまます。本町においてもその安定的に供給出来る物ですとか、高品質だとか、そういった物が幾つか有るかと思えます。寄附者の中にはですね、リピーターとしまして同じ商品を18回程ご注文されている方もいらっしゃいますので、そういう所もですね、かなり町としては強みなのかなと思っておりますので、そういうような形でですね、これまで寄附者の方っていうのは数万人いらっしゃいますので、リピーターの方も増やしながら、魅力有る返礼品の方を進めていきたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（山田 顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

魅力ある返礼品を是非ともお願いします。

リピーターの方で、例えば知内町にも、こういう物が返礼品としてあったらというアンケートをとりながら、そういう要望だとかそういうのはないのか。

◎ 委員長（山田 顕人）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から少し補足しますけど、今ここに有るようにウニですとかカキですとかっていうのは時期的な物なんですね。ですから、通年で出せる物が1番強みなんですよ。そういうこ

とである一定の期間、一定量しか出せないという所に延びていかないというところがあるんですけれども、ここに有るように冷凍のカキですとか、カキフライというのもやりましてですね、通年で出していくという事を担当者も検討していますので、それは事業者にもお願いをするという事になってますので、そういう事でご理解を頂きたいと思います。

◎ 8 番 (木村 一)

理解しました。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

ふるさと納税の関連なんですけども、先日テレビの報道で北海道だったと思うんですけども、何処かの町のそこに暮らしている画家さんが描いた絵をふるさと納税で始めたら、リピーターになって、今その絵を描いていた方が大変頑張ってる描いている、自分も生き甲斐だということをテレビで見たんですけども、食べれる物だけが返礼品ではないんじゃないかなと思う気持ちもあるんです。その中で例えば認定こども園も小学校も中学校も高校もありますし、知内にも絵手紙とかいろんなサークルがありますよね。その人達の何か組み合わせた物を考えたら面白いんじゃないかなということも思いますので、食べる物じゃなく何かの開発をしても良いのかなと思って。例えば、今、木材を凄くここでも推してますのでね、きちんとした木じゃなくて良いと思うんですよ。いろんな形の中に何かを描いてもらうとか、刻字の方々が例えば知内の風景、知内の白鳥が来ているから白鳥を浮き上がらせるとか、そういう物もやったら面白いかなといつも思っていました。1つ考案してもらえれば。「お前やれ」って言われたら、とっっても出来ません。ということで何かちょっと、やっぱりみんな知恵が有ると思うのでね、そういう事もやってみたら面白いかなと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。本町において食べる物以外もですね、いろいろ有りまして木製製品もあつたりだとか、宿泊クーポンだとかそういった返礼品もございます。今、議員仰られた部分につきましては、今後の検討ということにさせて頂ければと思います。

よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に総務費、質疑ありませんか。

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

説明資料の20ページ、大気汚染監視業務委託料、そして予定事業調の去年までの職員手当の給料という項目が入っていなかったのではないかな。事業規模で今年は事業費が4,476万円、去年の予定事業調では、大体400万円ちょっと。そして事業の内訳、積算等の事業調では、今年から給料等75万円というのは、これは何。

◎ 委員長 (山田顕人)

政策広報係長。

◎ 政策広報係長 (大谷晃介)

ご説明致します。こちらにつきましては、従来通りの委託事業になっていまして、福島、

木古内、知内の負担金をもって運営している状況になっております。給料等につきましては、委託料の他、一部職員の給料をあてがっているものとなっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

去年は給料払って無かったの。去年の資料には無かったの。

◎ 委員長（山田顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。昨年迄はですね、事業につきましては、説明資料が添付されていなかったかと思いますが、この事業につきましては、従前からあるものとなっておりますので、内容につきましても変わらないものとなっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

去年の予定調持ってきてます。去年の資料では400万4千円。今回は476万8千円の差があるが根拠は。

◎ 委員長（山田顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。去年の予定事業調にはですね、そちらの給料分は掲載ございませんでしたけども、事業費の総額としては、変わりございませんので、実際の請求額については、昨年と同額となっておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

予定事業調、政策調整課の事業ナンバー22番、知内町企業版ふるさと納税推進事業。これも今後企業版でふるさと納税で、寄附されてきてるでしょ、個人でなくて。説明資料の中にも載ってるけど、知内高校を応援するという事で、それに充当されているのか。

◎ 委員長（山田顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらの企業版ふるさと納税につきましては、企業からの寄附となっております。令和4年度については知内高校魅力化プロジェクトということで、知内高校の魅力に繋がる事業に充当させて頂いております。

令和5年度につきましては、こちらの事業についてはですね、国が認定をする地域再生計画というのがございまして、その事業にあてがうものとなっておりますので、高校の魅力化事業の他にですね、令和4年度から拡充して実施しておりますふるさと創生事業とか、そういった事業にも充当することが出来ますので、寄附状況に応じて事業の方に充当をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 8 番（木村 一）

分かりました。

◎ 委員長（山田顕人）

他に総務費、質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

一般会計予算書の118ページの地域おこし協力隊の分で、今回募集を1人程度って事なんですけども、活動内容は地域産業の活性化に向けて活動する隊員という事なんですけども、この辺の部分については、やはり都会の方をある程度意識した形で募集するという事で、理解して良いんですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

政策広報係長。

◎ 政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。地域おこし協力隊の受入れする地域については、条件不立地に受入れする事になっておりますので、都市圏だとか首都圏からですね、受入れないと財源措置であります、特別交付税の対象になり得ませんので、まずは町としましては、そういった地域からの地域おこし協力隊を受入れしたいというふうに考えております。これまで受入れにつきましては、皆さん対象地域から来ている状況となっております。地域おこし協力隊については、全国的にもかなりニーズが高いものとなっておりますので、引き続き首都圏だとか都市圏において地域おこし協力隊の受入れについてはPRしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

分かりました。確か説明資料の中には、3大都市とか書いてありましたよね。3大都市といたら東京、大阪、名古屋とかちょっと分かりませんが、一般会計予算書を見ますと、インターンと協力隊とこの辺のすみ分けっていか仕事の内容はどのような仕事をやってもらいたいのか、まず分かりませんので、その辺について町としては、どういうふうに考えているのかなと思うんですけども。

◎ 委員長（山田顕人）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。インターン地域おこし協力隊と地域おこし協力隊の活動の違いでございますが、特に大きな違いはございません。インターン地域おこし協力隊の制度自体は1ヶ月から3ヶ月間のお試し期間ということで、新規就農へ向けた研修を一時的に行うもの、その3ヶ月間を経て知内町で新規就農したいという決意を固めて頂いた方に3年間の地域おこし協力隊の制度への移行という形で今段階を踏んでおりますので、制度の違いでありまして、活動についての変わりはありません。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

そしたら、インターンの分、3ヶ月でうちの町でまだ仕事を続けたいとなった場合は、今



言ったように協力隊と同じような形になるということだけど、その辺、協力隊とだぶった形でやらなくてもいいのかなと、ちょっと私は疑うんですけども、ただ、その辺について町はどういうふうな形で協力隊そうでしょうか、うちの町にとって仕事をまずやってもらってですね、うちの町の産業とかそういうものに対して、どのような活性化だとか次のステップを上げる為に技術とかいろんな形があると思うんですけども、ちょっと私が理解出来ないものですから、どうなんでしょうかね。

◎ 委員長（山田顕人）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。インターン地域おこし協力隊については、あくまでもお試しということで、知内町にまず来てみて農業を体験してみて、知内町で新規就農を目指すべきか考える為の期間と位置づけていますので、地域おこし協力隊の制度に入ってからの方とは全く別なものなんですけども、新規就農に関しましては、今までも数年間続けてきている実情ございますけども、知内町に移住してきてから自分が考えていた中身とは全然違ったとかということで、新規就農を諦める方もいらっしゃると思いますので、あくまでもそういった事のないように、その3ヶ月間の中でしっかりと知内町の事を知って頂いて、それを理解した上で、知内町に就農されたいという方であれば、地域おこし協力隊で受入れをするというようなステップにしているということです。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

それは分かります。ただやはり相手を受入れるという場合は、相手だってうちの町を知らないものですからね。うちの町の農業だ、漁業だ、林業だということになると、やはりそういう予備知識というものを相手に伝えておいて、そして理解してもらって始めて、行ってみたいなどとそういうふうに私はなるんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっと私の考えと違いますが、その辺どうなのかなと思うんですけども。

◎ 委員長（山田顕人）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。インターン地域おこし協力隊で受入れする前のお話をさせていただきますけども、現在ですね、フェア等に私共が参加して、知内町で就農しませんかというPRをさせて頂いてですね、それに対して知内町で就農を考えたいという方がいらっしゃった場合は、まず1段階目としてですね、知内町に来て頂くということを優先して農業体験に来て頂くところを、まず1つ目のステップとしています。これは平成30年度に建設されました担い手センターを活用して短期の農業体験を行うということで、1段階目の知内町を知るという段階を経て、それでも良ければ実際に3ヶ月間給料をもらいながら、新規就農を目指してみようということで、2ステップ目としてインターン地域おこし協力隊、3段階目のステップとして地域おこし協力隊というふうに段階を踏んでおりますので、その辺のすみ分けは、出来ております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

地域おこし協力隊の担当係長の説明で新規就農って言葉、農って言葉が入ってくるんですが、他に漁業や他産業の就労希望者は、この対象にならないのかどうか、まず1つ目、それから2つ目として、農のことに限ってお尋ねするんですが、今まで新規就農に対して農業委員会を中心になって受入れ条件とかいろんな形があって、国の助成制度を使いながら、また町独自の助成制度もあったわけですが、従来のパターンと今回の協力隊の制度と今並行してやっているのか、今は協力隊だけなのか合わせてお尋ね致します。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。まず地域おこし協力隊の活動の内容として、今、農業での受入れを既に2名行っておりますけども、募集の形としては、林業の想定もしております。ただ林業でのまず募集がないというところと、農業ほど受入れ体制が完全に整っているわけではございませんのでその辺につきましては、新たな担い手の確保の体制と致しまして、今後議論が必要かなというふうに考えております。

もう1点目ですが、従来の新規就農の形とは並行して行っております。新規就農の今、方法と致しましては、2年間の研修を踏まえて独立する。法人に3年以上を就労された後に独立する。地域おこし協力隊を経て3年後に独立する。この3つのパターンで新規就農者を受入れしているという状況でございます。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に総務の方、質疑なければ、次に9款消防費の質疑を行います。

予算書の184ページから185ページです。

質疑ございませんか。

無いようですね。

(「なし」の声あり)

無ければ、次12款交際費の質疑を行います。

予算書の214ページから215ページです

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ここで暫時休憩します。

再開は午後3時50分です。

( 休憩 午後3時37分)

( 再開 午後3時50分)

◎ 委員長 (山田顕人)

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

次に13款職員等給与費の質疑を行います。

予算書の216ページから217ページです。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、次に14款予備費の質疑を行います。

予算書の218ページです。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、総務課税務会計課、政策調整課の質疑を終わります。

次に生活福祉課関係に入ります。

予定事業調の3ページから5ページです。

最初に3款民生費の質疑を行います。

予算書の133ページから143ページです。

質疑ございませんか。

10番、伊藤君。

◎ 10番(伊藤政博)

説明資料の58ページ、予算書の141ページ、認定こども園の保育料無償化についてです。全員協議会でも説明頂きました、3歳未満児、0歳から2歳児までの認定こども園の保育料を町が負担するというので、大体316万円ということであります。全員協議会でもお尋ねしたんですが、3歳児以上ですと、ほぼ100%の就園率ですので、認定こども園に入っている子ども達を対象にすれば、ほぼ対象児の全員もクリア出来るんですが、0歳児から2歳児については、ここでもあるとおりの対象15名ですので、半数、同数以上の方が在宅で保育されているということです。ですから、認定こども園にいる子ども達だけに経済的恩恵を受けるのであれば、やはりそれに対応して、在宅で保育される方にも何らかの形で応援があつて然るべきだと思うんですが、改めてお尋ねします。

◎ 委員長(山田顕人)

町長。

◎ 町長(西山和夫)

まだ、人数的なものは把握していませんので、その辺把握してから、再度また検討させて頂きたいなと思います。

◎ 委員長(山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番(伊藤政博)

ここに58ページの説明資料にある通りですね、4番の財源内訳になっているんですが、事業費1億円ってことは15名の措置費が1億円係るという意味だと私は捉えているんですが、それを国が約50%負担、道が20%負担と、そしてその他とありますと、括弧書きがありますけども、一般財源で町が2,500万円負担すると、保育料として316万円頂くということですね。ですから1億円の事業費に対して、3%程度の保育料で済む訳です。でも在宅で子ども達を保育している人達は、同じ15名で1億円係るかどうかは分かりませんが、やはり経済的負担がある訳ですよ。人数把握していないという事ですけども、考え方としては、当然なんらかの形があつても良いのかなと。いろんな町が統一地方選挙で各町の町長さん、市長さん方がいろんな政策を打ち出しています。その中で一つの項目として0から1歳児当りのおむつの無償化だとか、いろいろと全員が対象になるような物を上げている例もありますので、是非とも認定こども園に通う子ども達だけじゃなくてですね、皆さんにも行き渡るような応援を考えて頂きたい。もう一度町長にお尋ねします。

◎ 委員長(山田顕人)

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

今、議長からいろいろご提言を頂きました。今、316万8千円ですか、これは前年度の実績からおこってることで、それらを完全に完全無償化するという0～2歳児に対して、そしてまた0～2歳の中に在宅で子ども達の教育をしているお宅もあるという、そのお宅にも平等にある程度支援の範囲を決めながら検討していくというその例えとして、おむつだとかいろいろな考え方があるだろうとご提案頂きましたので、まず財源的な物というのは認定こども園に通っての保育・教育費のうちでそれぞれご家庭の中で教育している部分と経費で言えば、随分開きが出るだろうと思います。そうした中でおむつの提案というのは、1つの考え方としては妥当なのかなという、子育ての中でやはり1番手のかかるところでありますので、それらを検討するか、あと若しくはミルクだとかいろいろ子育てに係る部分がどの程度あるのか、その辺も計算しながら、また今後に繋げていければと思っています。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10 番（伊藤政博）

もう1つ申し上げたいのはですね、保育料316万円ですから、これは補助されているから良しではなくて、その裏にはですね、国庫補助金も道の補助金もあって初めて認定こども園で子どもを保育できる訳ですね。決して316万円で行っている訳ではないんですから。税金がその子ども達の為に使われていると、一方在宅の子ども達にはそういう物がないですから、決して316万円の保育料だけの経済的な意味合いではないんですね。0から2歳児の3号認定っていうのは、保育に欠ける状況が入っているか分かりませんが、いずれにしても従来の考え方と子どもを預けて働いたりして経済的恩恵を受けるから、経済力に応じて、保育料も払って下さいねと言うことで所得に応じて保育料が変わっているわけですから、一方では経済的恩恵も受けているわけでありますから、やはりそういう意味では360万円だけの恩恵ではないので、そういう意味ではやはり在宅で保育をしている家庭に対してもですね、相当手厚い恩があっても然るべきだと思っておりますので、今後検討されるようお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

無ければ、次に4款衛生費の質疑を行います。

予算書の144ページから151ページです。

質疑ございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

予定事業調の66番でお願いします。予防接種関係なんですけれども、ここに書いていますように効果としていろいろ帯状疱疹のワクチンの事が書かれております。今後これだけ高齢化してきていたら、やっぱりお世話にならないように、後遺症に要介護にならないような事を1つずつでもクリアしていかないとと思ひまして、このワクチン凄く良いことだと思ひまして、因みに一人自己負担でしたらいくらなんですか。

◎ 委員長（山田顕人）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（佐藤書子）

ご説明致します。今回計上させて頂いたワクチンは2回接種する必要がございます。1回2万2千円で、2回で4万4千円となります。個人負担は2万2千円となっております。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

2回受けて2万2千円ですね。個人負担は。

◎ 健康推進係長（佐藤書子）

その通りでございます。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

すいません。ほんとにここに書かれていますように、要介護にならない為のいろんな自分達でも入れていかなきゃいけないので、これをどのように周知する予定でいらっしゃいますか。

◎ 委員長（山田顕人）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（佐藤書子）

年度初めに広報で、全戸配布で周知しようと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

分かりました。広報が1番良いと思いますし、また防災無線も活用しながら、それから今いろいろ介護予防教室やいろいろな事をやっていますので、その中でもどんどん横のアンテナを使いながらやっていると、今やっぱり誰も寝たきりとか、介護は受けたくない、今の状態で楽しみたいと思っているみたいなので、是非こういう事業がもしありましたら、どんどん入れて下さい。肺炎球菌の方も、もうちょっと一生懸命周知して頂ければなと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

関連でお尋ねします。带状疱疹のワクチン、私も高齢になってほんとにこのワクチンがあることを知ってですね、自分でも接種したいなと思ひまして調べました。ビケンとシングリックス、2つの種類があつてビケンの場合は1回で済むんですね。8,000円から9,000円ですから良いんですが、70歳になると効果がやっぱり半分以下になると、そして有効期間も3年から5年と短いんですが、今回町が取り上げているシングリックスの場合は2回の接種ですけども、70歳以上でも97%以上10年以上と、ただ、1回の接種が2万2千円、2回で4万4千円です。今回50%補助と言いながら1回行くのに1万1千円払って皆さん行ってくれるかと、これはなかなかね、難しいところだと思うんですね。今インフルエンザ1回1,000円ですね、普通に行くと3,000円から4,000円とられます。そうすると今1/3から1/4の値段でインフルエンザもやっているんですね。毎年です。今回やれば10年間有効な訳ですから、そういう事を考えると7割程度の助成、国民健康保険

の医療費の負担、高齢者になると1割2割なんですけど、一般の方でも3割負担ですから、3割程度は自己負担して頂くというふうにしてもらえないか、そうすると7千7、800円で1回行ける訳です。そうすると、まだ打とうかという気になるんですが、1万1千円出して予防接種っていうのは、なかなか厳しい数字だなと思います。そういう事で70%でやりますと462万円かかって、プラス132万円を今の予算より増やして頂ければ出来ると。国保で20%、一般会計で80%ということですから、一般会計で105万円、国保で26万円増額ということになりますけれども、そういうことでせつかくやるのであれば、町民の皆さんが受けやすいような環境づくり考えて頂けないでしょうか。お尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

予算の時にいろいろ議論しました。それで50歳以上の対象者が1,867名いるということで、これについてですね、対象者を全部1回にというのは、まず無理ですから、まず動いてみて、どの程度の方が要望としているのかということで、とりあえず半分の補助で動いてみようということで内部では検討しました。

ですから、今回の予算についても150人程度ということで、予算組んでいますけども、少し様子を見ながら、今後の利用者が多いようであれば、また負担を軽減するという事も考えて行きたいということです。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

私も50歳以上で今回150名、どんな根拠で150名なのかなと思っています。10年間有効ですから、出来たら早めに打ちたい訳ですよ。集中してしまいますので、皆さん初めての事で、そうすると、何年間はですね、例えば今年は70歳以上が対象ですよと、それを2年間位、それから2年後位から60歳以上とか、そんな形でですね、ある程度10年間の有効期間ありますから、最初の出来るだけ高齢者の方を優先していくという事で、そんなふうに年齢制限しながらやっていくと。そして先程言った通り、1万1千円の負担は大きいので、やはりその辺も考えて頂きたい。もう1つ、そこまで出来ないのであれば、やっぱり所得に応じてある程度助成額を変えても良いんじゃないかと、非課税世帯の人に1万1千円出して予防接種しなさいと言ってもなかなか厳しい状況でありますので、本来は所得制限を設けないでやるべきだと思ってますけども、是非とも検討して頂いて今回予算額はきりますけれども、実施にあたっては補正でも組んで頂いて、是非ともやって頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に衛生費の質疑ございませんか。

6番、吉田君。

◎ 6番 (吉田峰一)

予算書の144ページでございますけども、ドクターヘリの件でございますけども、予算で見ると、前年度比に比べて25万円位の増だということなんですけども、内容が4点ある

中で1番ドクターヘリ運航経費の負担ということが変動になってくるんだらうと思っております。それで実績なんですけども、昨年度の実績に基づいてある程度、数字をもってきたんだらうかなと勝手に解釈しているんですけども、昨年度の実績、知内町でのドクターヘリの使用回数、若しくは分かればドクターヘリの単価というのはどの位なのかと、町民の負担は有るんですか、無いんですかと、その3点をお聞きしたいんです。

◎ 委員長（山田顕人）

保険係長。

◎ 保険係長（石田由美子）

お答えします。ドクターヘリの令和3年度と4年度の実績申し上げます。3年度、年度末におきまして、最終で12件と報告が有りました。4年度につきましては12月末現在で締めておりまして、件数は8件です。昨年の令和3年12月前年同期でおきますと、6件と報告を受けております。

町民の負担ですとか、単価みたいなものは把握しておりません。以上になります。

◎ 委員長（山田顕人）

6番、吉田君。

◎ 6番（吉田峰一）

ちょっと聞き漏らしたんですけども、2年度の数字はあったんですか。そうすると傾向的にはそんなに変動は無いと、使用回数は、そう理解していいんですね。分かりました。

以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に4款衛生費。

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

予算書の150ページ、塵芥収集委託料2,762万円に対して、前年度は2,347万円だったんですが、365万円程の増となっているが、その要因は。

◎ 委員長（山田顕人）

戸籍住民係長。

◎ 戸籍住民係長（小林雪絵）

ご説明致します。増額となっている要因ですが、ゴミ収集のパッカー車2台の入れ替えが主な要因となっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

車の入れ替えするのに、補助的をやるのか。

◎ 委員長（山田顕人）

戸籍住民係長。

◎ 戸籍住民係長（小林雪絵）

ご説明致します。車の2台入れ替えによって減価償却費の方が上がっているという事になります。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

町が財政支援しているんだろうけども、その様々な事で車の入れ替えだとか、いろんな事で何処まで財政支援をするの。

◎ 委員長 (山田顕人)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

ご説明します。これはですね、財政支援ではなくて委託事業で行っているものですので、委託事業費として必要な部分を町が支払うという形で行っているものです。

車の入れ替えもですね、パッカー車ですとか入れ替えすれば、その分減価償却費も増えるでしょうし、それも委託事業の事業費の含まれるものですから、

◎ 委員長 (山田顕人)

暫時休憩致します。

休憩取り消し、会議を再開します。

◎ 委員長 (山田顕人)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

ご説明致します。委託事業の内容としましては、人件費と消耗品、保険料、税金、減価償却費、消費税となっております。

◎ 委員長 (山田顕人)

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

それ今説明したの、去年の予定事業調に同じ事書いてある。それでも金額がオーバーしたから、それは新車購入の減価償却費が上がったってことなの。ただそれだけ。今説明したのは、去年の予定事業調の事業の内訳の積算根拠は、今説明したのは、そっくり書いてあるの。それを折り返してるの。それともこの予算をオーバーしているということは、単純に車の入れ替えだけの減価償却が上がったってことだけの話か。それだけでこれだけ上がったってことか。

◎ 委員長 (山田顕人)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

その他に燃料費も上がっていますので、その分でも委託費は上がっております。

◎ 委員長 (山田顕人)

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

燃料費は去年の方が高かった。間違いなく。今年はいぶ原油の諸処理が落ちてウクライナ問題もあるが、それでも今年が1バレル当り、国際相場で去年より落ちている。去年の方が本当は燃料費が高いが、それで去年の積算が出ているが、新車買って減価償却が増えたんのか。それで365万円減価償却の増がこれだけか。

◎ 委員長 (山田顕人)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)



ご説明致します。減価償却費以外でも、福利厚生費ですとか、消耗品関係でも増えております。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に4款衛生費。質疑ございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

予定事業調の67番なんですけど、母子保健事業に関してなんですけども、いろいろ検診とか、そういうのにはいろいろ謳っていますけども、それ以前の問題、産まれる前の母体の事なんですけれども、せっかくね、管理栄養士さんが町にはいらっしゃるので、栄養指導とかがっていうのは歩いているんでしょうか。

◎ 委員長 (山田顕人)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (佐藤書子)

ご説明致します。母体の健康管理ということなんですけども、妊娠届で御来所なされた時に管理栄養士さんの方からご指導させて頂いています。妊婦さんご本人が体調悪くて御来所頂けない場合はお電話で確認させて頂いて必要な指導をさせて頂いております。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

だいぶ前なんですけれども、遠くからお嫁さんにいらした方のお舅さんの話なんですけども、やっぱり遠くから来てお友達も誰もいない、その中で保健師さんが間に入って友達を作ってくれたって喜んでました。そういう事から町に定着して頂いたんですけども、そういう繋がりが出来るのは、やっぱり保健師さんなり栄養士さんなり女の気持ちが分かって下さる方が1番だと思うんです。その中で出来れば妊娠している女性だけの教室っていうか、集まりなんかも保って頂いたらまだ今よく保健師さんが一生懸命介護教室なり、いろんな教室をやって下さって、私達のような高い年齢の方が生きがいとして通っていて、1日でも元気で暮らそうって思っている姿を目の当たりしてね、これがこれから子どもを産むお母さん方だったら、本当に情緒の安定した子どもが生まれてくるんじゃないかなって希望するんです。それでそういう教室を忙しい中なんですけども、やって頂ければなと思って要望しているんですけども。

◎ 委員長 (山田顕人)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (佐藤書子)

ご説明致します。妊婦さん達の教室は、何年も前にやっておりました。ただ参加者数が本当に少なく0人という時もありました。やはり個人主義が進んでそういう教室に集まるというのが若い方が少ないので、健康教室とかやってもやっぱり若い方が少ないです。ご指摘頂いた通り転入して来た方のそういう精神面の支援だとか、そういうのは本当に重要だなというふうに考えております。転入して来た際は、妊婦健診の受診券を発行しなければならないので、必ず私達ご支援させて頂いているんですけども、その際にどのような支援が出来るのかってことはお話させて頂いてはおりますけども、妊婦さん同士の交流の場とかそういうのは、無いというのが本当にご指摘の通りなので、それについては今後検討させて頂きた

いと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

ありがとうございます。本当にそこを大事にね、なんとか繋ぎを繋いでいって、やっぱり安心して子どもを産める、育てれるそういう環境が知内に有るんだってこと、それが定着すると、いろんな事業、町でやっている、それこそ協力隊を呼び込むとかそういう人を呼び込む為のですね、凄く良い材料のなると思うので保健師さん方は本当に他の業務も有りますけれども、まず、そこにも力を入れて頑張ってもらいたいなと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

簡単な質問で、予算書の150ページの海岸漂着物等回収処分委託料、今回800万円なっていますけども、説明資料の48ページなんですけども、この辺の実施するタイミングだったらいつやる考えでいるのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

戸籍住民係長。

◎ 戸籍住民係長（小林雪絵）

ご説明致します。海浜清掃のボランティアにつきましては、毎年夏に日赤奉仕団にお願いしまして、社会福祉協議会の御協力により行っております。こちらの事業につきましては、5月から10月末を期間として実施しております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

ちょっと声が小さくて聞き取れなかったものですから、誠に申し訳ございませんけれども、ただ、説明資料を見ますと赤十字は赤十字の形で海浜清掃は実施しているということなんですけども、その他にこういうふうに行っていると事業箇所を見ますと重機とか入れないような所に対して可能な場所に限定しているという形になるんですけども、うちの町の海岸線は、約10km位確かあると思うんですけども、その中でも他の人家が建ってないからやらないのかなと思うんですけども、その辺はどのように理解したらいいんですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

戸籍住民係長。

◎ 戸籍住民係長（小林雪絵）

ご説明致します。こちらの北海道海岸漂着物等地域対策推進事業を行っている海浜清掃につきましては、5月から10月末を目処に実施しています。その中で日赤奉仕団による海浜清掃で集めて頂いたゴミと一緒にゴミも含めて処分させて頂いております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に4款衛生費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、生活福祉課関係の質疑を終わります。

---

● 延会宣言

◎ 委員長（山田顕人）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会致します。

どうもお疲れ様です。

（ 延会 午後4時24分 ）